

(添付書類)

# 事業報告 (自2021年10月1日 至2022年9月30日)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当社グループの当期において、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により日本経済に大きな影響を及ぼしている状況にありますが、同感染症拡大の当社グループの連結業績への影響は軽微なものとなりました。

コンテンツ事業では、携帯ショップ経由の新規入会者数が低調に推移する中、需要の高いセキュリティ関連アプリ『AdGuard』の新規入会者数を拡大させるとともに、コミック配信事業者向けへのオリジナルコミック作品の月間提供数を拡大させました。

ヘルスケア事業では、調剤薬局での導入意欲が高まっている「クラウド薬歴」の導入店舗数の拡大を図るべく、また自治体向けに母子手帳アプリ等の子育て関連ソリューションの積極拡販を行うべく、協業先の株式会社メディパルホールディングスとの連携を行いました。

他方では、ポイント付与型月額コンテンツサービスにおける失効ポイントに関する消費税の取り扱いを整理し、失効ポイントに対応する売上高を不課税取引とした結果、従来に比べて売上高が717百万円加算されることとなりました。

これらのことにより、売上高は26,479百万円（前期比2.9%増）となりました。

売上総利益は、売上高が微増収であるものの、売上原価率の高いその他事業の増収により構成比が拡大したこと、また同事業において低採算案件が増えたことに伴い売上原価が増加したことにより、18,691百万円（同0.3%減）となりました。

営業利益および経常利益については、テレワーク体制への移行に伴う家賃の減少がありましたが、当社子会社のモチベーションワークス株式会社にて積極展開する学校DX事業を含む開発強化のための人件費、外注費および減価償却費が増加したことを主因として、販売費及び一般管理費が増加し、それぞれ870百万円（同54.9%減）、485百万円（同64.5%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失については、経常利益が減益となり、また減損損失（特別損失）の増加もありましたが、法人税、住民税及び事業税の計上額が大幅に減少したことにより△930百万円（前期は1,164百万円の損失）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下の通りです。

#### ①コンテンツ事業

コンテンツ事業には、BtoC型の月額課金サービス（女性向けヘルスケアサービス『ルナルナ』と医師相

談サービス『カラダメディカ』は除く)のほか、BtoB型のコミック配信事業者向けにオリジナルコミック作品を提供するオリジナルコミック事業等が属しています。

同事業の有料会員数は320万人(2021年9月末比32万人減)となりました。携帯キャリアのフィーチャーフォンサービスの終了に伴い一時的に純減幅は大きくなりましたが、この要因を除けばセキュリティ関連アプリ『AdGuard』の有料会員数拡大が続いていることにより、同事業の有料会員数の純減幅は縮小傾向にあります。

売上高は、前期比で有料会員が減少した一方、ポイント付与型月額コンテンツサービスにおける失効ポイントに関する消費税の取り扱いを整理し、失効ポイントに対応する売上高を不課税取引とした結果、従来に比べて売上高が717百万円加算されること等により、18,518百万円(前期比1.8%減)となりました。営業利益については、上記のとおり消費税の会計処理の適用効果により6,200百万円(同4.4%増)と増益となりました。

## ②ヘルスケア事業

ヘルスケア事業には、『ルナルナ』および『カラダメディカ』のBtoC型の月額課金サービスのほか、各医療機関や自治体向けに展開しているBtoB型およびBtoBtoC型のヘルスケアサービス(クラウド薬歴、母子手帳アプリ等)が属しています。

同事業の有料会員数は59万人(2021年9月末比5万人減)となりました。また、調剤薬局での導入意欲が高まっている「クラウド薬歴」の導入店舗数の拡大に最注力し、2022年9月末の同店舗数は1,264(2021年9月末比499増)となり、直近の第4四半期では過去最高の導入となりました。

売上高は、前期比で有料会員数が減少しましたが、「クラウド薬歴」の導入店舗数拡大による初期導入売上高が拡大したことにより4,030百万円(前期比6.3%増)となりました。営業損失については、先行投資費用負担が続いていることから1,108百万円の損失(前期は1,267百万円の損失)となりました。

## ③その他事業

その他事業には、BtoB型の連結子会社のAutomagi株式会社で展開するAI事業、当社における大手法人向けDX支援事業やソリューション事業、連結子会社のモチベーションワークス株式会社で展開する学校DX事業等が属しています。

大手法人向けDX支援事業や学校DX事業の売上高が拡大したことにより、売上高は5,262百万円(前期比21.0%増)となりました。営業損失については、大手法人向けDX支援事業で低採算案件が増えたことに伴い売上原価が増加したこと、学校DX事業における体制強化のための人件費の増加、開発強化による外注費および減価償却費の増加等により1,667百万円の損失(前期は105百万円の損失)となりました。

## (2) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は変化を続けており、AI（人工知能）やメタバース、eKYC（オンライン本人確認）等の高度な技術の社会への浸透は進み、様々な産業においてデジタルトランスフォーメーション（DX）の需要が高まっています。

当社グループは、今後も変化し続ける環境にいち早く適応しながら、付加価値の高いサービスを継続的にお客様へ提供できるよう取り組んでまいります。

### ① 開発体制の整備と情報セキュリティの強化

DXを構成するテクノロジーとして、クラウド・AI等を活用した高度なデジタルサービスの普及やシステム間連携技術などの発展により、あらゆる産業そして社会全体を支えるシステム基盤の在り方が大きく変化してきています。同時にシステムに求められる品質とセキュリティ対策のニーズも高まっています。そのため当社グループでは、最新技術や品質向上およびセキュリティに対応するために組織の強化、高度な専門スキルを持った人材の育成と採用に力を入れております。また、世界各国から優秀な人材の確保を積極的に進めつつ、より付加価値の高いサービス提供に努めております。

### ② マーケティング力の強化

新型コロナウイルス感染症に対する様々な拡大防止策の推進とともに、高度なデジタルサービスは早いスピードで普及し、DXの浸透も急速に進みましたが、今後もこうした動きは続くものと考えています。当社グループでは、こうした環境の大きな変化やニーズの多様化をいち早く捉え、お客様にご満足いただけるサービスを提供するため、これまで以上に環境および市場を理解する姿勢が重要であると認識しています。

そのため、テレワーク環境下でも積極的にお客様のニーズを把握し、またデータの利活用により戦略を立案・実行できる体制を構築することで、当社の強みであるマーケティング力のさらなる強化を図っています。

### ③ デザイン力の強化

高度なデジタル技術による先進的なサービスを、多種多様な人々が使いこなすためには、IA（インフォメーションアーキテクチャ）をベースに誰にとっても見やすく、わかりやすい直感的なUI（ユーザーインターフェース）を備える必要があります。当社グループにおいても、優れたUX（ユーザーエクスペリエンス）実現には高度なUI/VD（VD：ヴィジュアルデザイン）が必須と考えており、それらを設計段階から十分に考慮したデザインは、お客様にとって多くのサービスの中から当社サービスをお選びいただく際の重要なファクターであると認識しています。そのため、専門部署による継続した優れたデザインの研究とともに、UI/UXデザイナーおよびIA（インフォメーションアーキテクト）の育成にも力を入れ、お客様に選ばれ続けるデザインを追求していきます。

#### ④ 働き方改革の推進

新型コロナウイルス感染症拡大が長期化する中、当社は早期にテレワークへと移行し、現在はテレワークスタンダード制を導入しております。

オフィスへの出勤率は5%となりましたが、これまでと同様の事業運営を続けており、テレワークスタンダード制となったことで、通勤圏外に転居して働くこと、また通勤圏外の地方居住者が転居せずに本社で働くことが可能となりました。

また、同時期にスーパーフレックス制度を導入しております。テレワークと併せて活用し、個々人のライフスタイルに合わせた働き方をすることが生産性にも良い影響を与えております。さらには、全従業員が安心して働き続けられるための環境づくりとして、「妊娠・出産・育児・介護」など社員のライフステージに合わせた制度整備を進め、長期的な活躍を後押ししております。

以上のような変化に伴う新たな課題への対応を今後も継続すべく、柔軟な組織体制の構築や業務プロセスの改善を実施して参ります。

株主の皆様におかれましては、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 資金調達の状況

当社は、2022年9月16日開催の取締役会決議に基づき、金融機関から15億円の資金調達を行いました。

### (4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

2021年10月1日付で、当社のヘルスケア事業の一部である、母子手帳アプリ『母子モ』関連事業を当社の連結子会社である母子モ株式会社へ会社分割（簡易吸収分割）することにより承継しました。

2021年12月24日付で、AI Infinity株式会社の株式を追加取得して子会社としました。

### (5) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は2,198百万円であり、主な内容はソフトウェアで2,114百万円となっています。

## (6) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 24 期	第 25 期	第 26 期	第 27 期
売 上 高	27,112,593	26,082,051	25,743,006	26,479,310
経 常 利 益	3,134,277	2,082,859	1,370,708	485,955
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	1,508,212	506,943	△1,164,222	△930,474
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	27.59	9.28	△21.28	△16.99
総 資 産	27,479,393	30,547,383	31,908,839	29,265,684
純 資 産	21,794,328	21,510,583	21,243,375	17,877,729
1株当たり純資産額(円)	363.53	350.83	318.29	256.61

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しています。1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しています。
2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

## (7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
Automagi株式会社	591百万円	64.57%	ソフトウェア開発等

(注) 株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングスについては、当社で設定している重要な子会社の開示基準に該当しなくなったことから、重要な子会社として記載していません。

## (8) 主要な事業内容

当社グループ(当社および当社の関係会社)は2022年9月30日現在、当社(株式会社エムティーアイ)、連結子会社28社および関連会社8社によって構成されています。報告セグメントにつきましては、コンテンツ事業、ヘルスケア事業、その他事業に区分しています。

## (9) 主要な事業所

本 社 : 東京都新宿区

## (10) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
男 性	850名	11名増
女 性	466名	10名増
合 計	1,316名	21名増

(注) 1. 従業員数には臨時従業員は含まれていません。  
2. 当期中における臨時従業員の平均雇用人数は35名です。

## (11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額	借 入 残 高
株式会社三井住友銀行	1,800百万円	1,487百万円
株式会社りそな銀行	1,700百万円	1,387百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,000百万円	687百万円
株式会社みずほ銀行	500百万円	343百万円

## 2 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 179,040,000株  
 ② 発行済株式の総数 61,263,000株 (自己株式6,251,034株を含む)  
 ③ 株 主 数 3,958名 (前期末比296名増)  
 ④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
前 多 俊 宏	11,869,200株	21.58%
株 式 会 社 ケ イ ・ エ ム ・ シ ー	10,096,000株	18.35%
株 式 会 社 U H P a r t n e r s 2	5,358,800株	9.74%
株 式 会 社 U H P a r t n e r s 3	4,127,000株	7.50%
光 通 信 株 式 会 社	4,062,200株	7.38%
株 式 会 社 エ ス ア イ エ ル	3,332,500株	6.06%
株 式 会 社 メ デ ィ パ ル ホ ー ル デ ィ ン グ ス	3,150,000株	5.73%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,787,600株	3.25%
株 式 会 社 デ ジ マ ー ス	1,000,000株	1.82%
株 式 会 社 昭 文 社 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	672,000株	1.22%

(注) 持株比率は、自己株式6,251,034株を控除して計算しています。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は2020年11月4日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）および執行役員（対象取締役と合わせて以下「対象役員」といいます。）に対して、対象役員の報酬と当社の株式価値との連動性を明確にし、対象役員が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することを通じて中長期的な業績拡大と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、当社の対象役員を対象とする新たな報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。また、2020年12月19日開催の第25期定時株主総会において、本制度に基づき譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に對して年額100百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、発行または処分される当社の普通株式の総数は年125千株以内とすること、および譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	26,200 株	4 名
執行役員	23,300	22

⑥ その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株発行、自己株式の消却等

1. 発行株式	普通株式	49,500株
	資本準備金増加額 発行理由	14,330千円 譲渡制限付株式付与のための新株発行
2. 消却株式	普通株式	14,800株
	資本準備金増加額 発行理由	6,273千円 新株予約権の行使
	普通株式 消却理由	49,500株 2022年1月18日開催の取締役会決議による消却

## (2) 会社役員に関する事項

### ① 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 多 俊 宏	
取締役副社長	泉 博 史	ライフ・エンターテインメント・スポーツ事業本部長 テクノロジー本部長 システムアーキテクト部長 ソリューション事業部担当
取締役副社長	武 井 実	コーポレート・サポート本部長 経営企画統括部長 業務改革統括部担当 コンプライアンス推進統括室担当 ビジネスリスクマネジメント室担当 + Design部担当 品質管理センター担当 サイバーリスクマネジメント室担当
専務取締役	松 本 博	IR室・事業アライアンス担当
取 締 役	周 牧 之	<b>社外取締役</b> <b>独立役員</b> 東京経済大学 経済学部 教授
取 締 役	山 本 晶	<b>社外取締役</b> <b>独立役員</b> 慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 准教授 日本マーケティング学会 常任理事 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外取締役
取 締 役	土 屋 了 介	<b>社外取締役</b> <b>独立役員</b> 公益財団法人榊原記念財団 理事 株式会社エムネス 社外取締役 学校法人国際学園 理事長
取 締 役	藤 田 聰	<b>社外取締役</b> <b>独立役員</b> ジュニパーネットワークス株式会社 エグゼクティブアドバイザー
取 締 役	横 山 禎 徳	<b>社外取締役</b> <b>独立役員</b> 株式会社イグレックSSDI 代表取締役 県立広島大学大学院HBMS 研究科長 株式会社エアウィーヴ 社外取締役 東大生産技術研究所 特別研究顧問
常 勤 監 査 役	丹 羽 康 彦	<b>社外監査役</b> <b>独立役員</b>
監 査 役	笠 原 智 恵	<b>社外監査役</b> <b>独立役員</b> 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー 株式会社クレディセゾン 社外監査役 アキレス株式会社 社外取締役 (監査等委員)
監 査 役	安 田 成 喜	<b>社外監査役</b> <b>独立役員</b>
監 査 役	奥 田 高 子	<b>社外監査役</b> <b>独立役員</b> 伊藤忠食品株式会社 社外取締役

- (注) 1. 周牧之氏、山本晶氏、土屋了介氏、藤田聡氏および横山禎徳氏は、社外取締役であり、当社は東京証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。  
2. 丹羽康彦氏、笠原智恵氏、安田成喜氏および奥田高子氏は、社外監査役であり、当社は東京証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。  
3. 社外監査役安田成喜氏および奥田高子氏は、2021年12月18日開催の第26期定時株主総会において新たに選任され、就任しています。  
4. 2021年12月18日開催の第26期定時株主総会終結時をもって任期満了により社外監査役崎島一彦氏が退任し、社外監査



- 役大矢和子氏が辞任しました。
5. 社外取締役藤田聰氏は、2021年12月17日に株式会社アイティ・イトの取締役を退任しております。
  6. 社外監査役丹羽康彦氏は、財務および会計に関する豊富な経験、知見を有しております。

## ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担することになる損害賠償金および訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解費用等の争訟費用（株主代表訴訟に敗訴した場合および会社からの損害賠償請求に係るものを含む）を当該保険契約により填補する事としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、当社監査役、当社執行役員、当社従業員、当社子会社の取締役および当社子会社の監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該保険契約に免責金額に関する定めを設け、被保険者が違法に利益または便益を得た場合や、犯罪行為や被保険者が法令に違反する事を認識しながら行った行為に起因する損害には填補されないなど、一定の免責事由を設けております。

## ③ 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬		
		基本報酬	業績連動報酬 等(賞与)	株式報酬	ストックオプション	
取締役の報酬等 (社外取締役を除く)	162,514	116,318	36,064	8,361	1,769	4
社外取締役	41,800	41,800	-	-	-	5
社外監査役	41,864	41,864	-	-	-	6

- (注) 1. 上記の人数および報酬の額には、当期中に退任した社外監査役2名を含んでおります。
2. 取締役に対する報酬限度額は、2015年12月23日開催の定時株主総会における決議により年額600,000千円(うち社外取締役分年額60,000千円以内)と定められています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち、社外取締役は3名)です。監査役に対する報酬限度額は、1998年12月28日開催の定時株主総会における決議により年額50,000千円と定められています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。なお、当期における各取締役に対する報酬額は、年額7,000千円から31,617千円、各監査役に対する報酬額は、年額1,750千円から20,004千円となっています。
3. 2015年12月23日開催の定時株主総会において、上記2記載の取締役の報酬額とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対する報酬として年額100,000千円以内の範囲でストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役3名)です。なお、上記ストックオプションの金額は、2020年2月3日開催の取締役会決議により取締役に付与した第25回新株予約権の当期費用計上額です。

4. 2020年12月19日開催の定時株主総会において、すでに付与済みのストックオプションを除き、ストックオプション制度を廃止し、当該取締役の報酬額とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対する報酬として年額100,000千円以内の範囲で譲渡制限付株式を付与することを決議し、2021年1月19日開催の取締役会決議により付与しています。当該定時株主総会最終時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役5名）です。なお、上記株式報酬の金額は、譲渡制限付株式の当期費用計上額です。

(第25回新株予約権)	
新株予約権を有する者の人数	当社取締役4名
新株予約権の数	1,172個
目的となる株式の種類および数	普通株式117,200株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使価額	756円
新株予約権の行使期間	2022年3月1日～2025年9月30日

5. 当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役前多俊宏氏が取締役個人別の固定報酬としての基本報酬について、役位・役職ごとの基準金額に一定の評価を加えたうえで支給額を決定しています。この権限を代表取締役に委任した理由は、当社代表取締役として、会社全体の業績および取締役の職責と担当を勘案して報酬決定ができると判断したためです。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう指名報酬委員会の答申内容および取締役会での審議を経て最終決定する措置を講じております。
6. 業績連動報酬等として取締役に對して賞与を支給しております。賞与は、責任の明確化を図るために取締役の任期が1年となっていることを鑑みて、単年度の会社業績および担当職位・役割に応じて設定した目標達成度を指標として、当該連結会計年度業績（売上高、営業利益、純利益等を総合的に勘案）に連動して決定します。なお、当該連結会計年度業績の実績値については、連結計算書類 連結損益計算書に記載のとおりです。
7. 上記6記載の賞与支払額には、当事業年度にかかる役員賞与の支払いに対する引当金繰入額（社外取締役を除く取締役18,032千円）が含まれています。
8. 非金銭報酬等として取締役に對して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容およびその交付状況は2.（1）⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況に記載のとおりです。
9. 取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、指名報酬委員会の答申を経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ④ 報酬等の内容の決定に関する方針の概要

当社は、以下イのとおり、指名報酬委員会の答申を経て取締役会にて取締役の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しています。なお、監査役の報酬等の決定の方針は以下ロのとおりです。

##### イ. 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上および中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、基本報酬、賞与、株式報酬で構成しています。基本報酬および株式報酬は、各取締役の職位・役割に応じて決定し、賞与は、単年度の会社業績および担当職位・役割に応じて設定した目標達成度を指標として、当該連結会計年度業績（売上高、営業利益、純利益等を総合的に勘案）に連動して決定します。賞与の一部は、経営環境・当連結会計年度の当社業績に基づいて決定しています。

なお、社外取締役については、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することとしています。

##### ロ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することとしています。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
周 牧 之	東京経済大学 経済学部 教授	特別の関係はありません。
山 本 晶	慶應義塾大学大学院経営管理研究科 准教授 日本マーケティング学会 常任理事 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外取締役	特別の関係はありません。
土 屋 了 介	公益財団法人榑原記念財団 理事 株式会社エムネス 社外取締役 学校法人国際学園 理事長	株式会社エムネスは、当社の持分法適用関連会社であります。
藤 田 聰	株式会社アイティ・イット 取締役 ジュニパーネットワークス株式会社 エグゼクティブアドバイザー	特別の関係はありません。
横 山 禎 徳	株式会社イグレックSSDI 代表取締役 県立広島大学大学院HBMS 研究科長 株式会社エアウィーヴ 社外取締役 東大生産技術研究所 特別研究顧問	特別の関係はありません。
笠 原 智 恵	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー 株式会社クレディセゾン 社外監査役 アキレス株式会社 社外取締役（監査等委員）	特別の関係はありません。
奥 田 高 子	伊藤忠食品株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会（16回開催）		監査役会（19回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
周 牧 之	16回	100.0%	—	—
山 本 晶	16回	100.0%	—	—
土 屋 了 介	16回	100.0%	—	—
藤 田 聰	16回	100.0%	—	—
横 山 禎 徳	12回	75.0%	—	—
丹 羽 康 彦	16回	100.0%	19回	100.0%
笠 原 智 恵	15回	93.8%	19回	100.0%
安 田 成 喜	13回	100.0%	14回	100.0%
奥 田 高 子	13回	100.0%	14回	100.0%

- (注) 1. 社外監査役安田成喜氏および奥田高子氏につきましては2021年12月18日就任後の状況を記載しています。  
2. 書面決議による取締役会の回数は除いています。

氏名	発言状況
周 牧 之	当事業年度開催の取締役会において、研究分野の専門的知見に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っています。
山 本 晶	当事業年度開催の取締役会において、研究分野の専門的知見に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っています。
土 屋 了 介	当事業年度開催の取締役会において、医療分野の専門的知見に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っています。
藤 田 聰	当事業年度開催の取締役会において、経営に関する高い見識に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っています。
横 山 禎 徳	当事業年度開催の取締役会において、経営に関する高い見識に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っています。
丹 羽 康 彦	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、経営全般、財務および会計に関する専門的知見から発言を行っています。
笠 原 智 恵	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、法務に関する専門的知見から発言を行っています。
安 田 成 喜	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、経営に関する専門的知見から発言を行っています。
奥 田 高 子	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、マーケティングに関する専門的知見から発言を行っています。

(注) 上記の社外取締役の発言状況には、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要も含まれております。

#### 八. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、善意でかつ重大な過失がなかったときは、損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号の合計額とする契約を、社外取締役および社外監査役と締結しています。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
EY新日本有限責任監査法人
- ② 会計監査人に支払うべき報酬等の額は次のとおりです。

(単位：千円)

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	49,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	61,120

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
  3. 会計監査人の監査報酬につきましては、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が1,300千円あります。また、子会社のAutomagi株式会社において前事業年度に係る報酬額の返還が1,680千円あります。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目		前年度 (ご参考) (2021年9月30日現在)	当年度 (2022年9月30日現在)	増 減 (ご参考)
<b>(資産の部)</b>				
流 動 資 産		<b>21,262,838</b>	<b>18,778,582</b>	<b>△2,484,255</b>
現金及び預金		15,540,084	12,097,658	△3,442,426
受取手形及び売掛金		4,501,674	—	△4,501,674
受取手形、売掛金及び契約資産		—	4,294,825	4,294,825
前 渡 金		281,543	230,049	△51,493
前 払 費 用		460,171	434,784	△25,386
未 収 入 金		93,638	71,031	△22,606
未 収 還 付 法 人 税 等		60,276	485,089	424,813
そ の 他		358,622	1,199,240	840,617
貸 倒 引 当 金		△33,173	△34,097	△923
固 定 資 産		<b>10,646,000</b>	<b>10,487,102</b>	<b>△158,898</b>
有 形 固 定 資 産		<b>203,001</b>	<b>193,060</b>	<b>△9,941</b>
建物附属設備		338,130	308,888	△29,241
減価償却累計額		△256,359	△242,130	14,228
車両運搬具		277	277	—
減価償却累計額		△255	△277	△22
工具、器具及び備品		567,859	601,076	33,217
減価償却累計額		△446,650	△474,773	△28,123
無 形 固 定 資 産		<b>3,711,827</b>	<b>3,790,765</b>	<b>78,937</b>
ソフトウエア		1,791,596	2,058,982	267,386
の れ ん		556,421	655,709	99,287
顧客関連資産		1,333,800	912,600	△421,200
そ の 他		30,009	163,473	133,464
投資その他の資産		<b>6,731,170</b>	<b>6,503,275</b>	<b>△227,895</b>
投資有価証券		4,511,728	3,675,499	△836,228
敷金及び保証金		318,761	337,475	18,714
繰延税金資産		1,803,442	2,394,793	591,350
そ の 他		108,143	106,411	△1,731
貸 倒 引 当 金		△10,904	△10,904	—
資 産 合 計		<b>31,908,839</b>	<b>29,265,684</b>	<b>△2,643,154</b>

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：千円)

科 目		前年度 (ご参考) (2021年9月30日現在)	当年度 (2022年9月30日現在)	増 減 (ご参考)
<b>(負債の部)</b>				
<b>流 動 負 債</b>		<b>6,655,884</b>	<b>6,386,353</b>	<b>△269,530</b>
買 掛 金		1,147,543	1,068,638	△78,904
1年内返済予定の長期借入金		451,780	751,780	300,000
未 払 金		1,230,095	1,221,218	△8,876
未 払 費 用		493,342	501,487	8,144
未 払 法 人 税 等		2,156,218	19,236	△2,136,981
未 払 消 費 税 等		461,410	23,161	△438,249
契 約 負 債		—	2,356,643	2,356,643
ポ イ ン ト 引 当 金		115,396	—	△115,396
役 員 賞 与 引 当 金		23,447	30,609	7,161
そ の 他		576,648	413,577	△163,071
<b>固 定 負 債</b>		<b>4,009,579</b>	<b>5,001,601</b>	<b>992,021</b>
長 期 借 入 金		2,429,790	3,178,010	748,220
退 職 給 付 に 係 る 負 債		1,572,854	1,816,159	243,305
そ の 他		6,935	7,432	496
<b>負 債 合 計</b>		<b>10,665,464</b>	<b>11,387,955</b>	<b>722,491</b>
<b>(純資産の部)</b>				
<b>株 主 資 本</b>		<b>17,241,947</b>	<b>13,954,404</b>	<b>△3,287,542</b>
資 本 金		5,197,909	5,218,512	20,603
資 本 剰 余 金		6,660,831	6,768,841	108,010
利 益 剰 余 金		8,665,046	5,224,287	△3,440,758
自 己 株 式		△3,281,839	△3,257,237	24,601
<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>		<b>184,993</b>	<b>111,114</b>	<b>△73,879</b>
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		165,205	75,554	△89,650
為 替 換 算 調 整 勘 定		5,908	89,490	83,582
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額		13,879	△53,931	△67,810
<b>新 株 予 約 権</b>		<b>161,887</b>	<b>110,774</b>	<b>△51,113</b>
<b>非 支 配 株 主 持 分</b>		<b>3,654,545</b>	<b>3,701,436</b>	<b>46,890</b>
<b>純 資 産 合 計</b>		<b>21,243,375</b>	<b>17,877,729</b>	<b>△3,365,645</b>
<b>負 債 純 資 産 合 計</b>		<b>31,908,839</b>	<b>29,265,684</b>	<b>△2,643,154</b>

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。



## 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	前年度 (ご参考)	当年度	増 減
	2020年10月1日から2021年9月30日まで	2021年10月1日から2022年9月30日まで	(ご参考)
売上高	25,743,006	26,479,310	736,303
売上原価	7,001,132	7,787,727	786,594
売上総利益	18,741,873	18,691,583	△50,290
販売費及び一般管理費	16,811,994	17,820,953	1,008,959
営業利益	1,929,879	870,629	△1,059,250
営業外収益			
受取利息	234	135	△99
受取配当金	—	7,012	7,012
為替差益	32,394	102,308	69,913
助成金等収入	28,638	13,542	△15,096
自己新株予約権消却益	21,424	—	△21,424
株式交換差益	12,102	—	△12,102
その他	17,473	24,780	7,306
営業外収益合計	112,267	147,777	35,509
営業外費用			
支払利息	6,793	5,491	△1,301
持分法による投資損失	569,114	457,088	△112,025
自己新株予約権消却損	71,550	—	△71,550
その他	23,981	69,871	45,889
営業外費用合計	671,438	532,451	△138,987
経常利益	1,370,708	485,955	△884,752

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：千円)

科 目	前年度 (ご参考)		
	2020年10月1日から2021年9月30日まで	当年度	増 減 (ご参考)
	2021年10月1日から2022年9月30日まで		
特別利益			
固定資産売却益	3,030	—	△3,030
投資有価証券売却益	3,184	—	△3,184
関係会社株式売却益	—	12,417	12,417
持分変動利益	80,082	76,481	△3,600
新株予約権戻入益	54,810	54,027	△783
特別利益合計	141,107	142,925	1,818
特別損失			
固定資産売却損	8,223	119	△8,103
固定資産除却損	65,492	27,816	△37,676
減損損失	428,318	897,949	469,630
投資有価証券売却損	—	3,240	3,240
投資有価証券評価損	11	—	△11
段階取得に係る差損	—	4,700	4,700
退職給付費用	23,702	—	△23,702
特別損失合計	525,748	933,826	408,077
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	986,066	△304,944	△1,291,011
法人税、住民税及び事業税	2,538,565	718,258	△1,820,307
法人税等調整額	△22,880	40,756	63,636
法人税等合計	2,515,685	759,015	△1,756,670
当期純損失 (△)	△1,529,619	△1,063,960	465,658
非支配株主に帰属する 当期純損失 (△)	△365,396	△133,485	231,911
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	△1,164,222	△930,474	233,747

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

# 計算書類 貸借対照表

(単位：千円)

科 目		前年度 (ご参考) (2021年9月30日現在)	当年度 (2022年9月30日現在)	増 減 (ご参考)
(資産の部)				
流 動 資 産		15,389,912	13,623,337	△1,766,574
現金及び預金		10,023,883	6,547,587	△3,476,295
売掛金		3,845,205	—	△3,845,205
受取手形、売掛金及び契約資産		—	3,675,618	3,675,618
商品		535	1,428	892
仕掛品		27,559	2,659	△24,899
貯蔵品		2,161	2,323	161
前払費用		78,967	41,581	△37,385
短期貸付		403,826	391,641	△12,184
未収入金		1,025,000	2,705,000	1,680,000
その他金		81,841	62,083	△19,758
貸倒引当金		106,749	1,415,051	1,308,302
固定資産		△205,816	△1,221,638	△1,015,821
有形固定資産		14,954,742	11,425,618	△3,529,123
建物附属設備		142,553	135,148	△7,404
減価償却累計額		289,532	250,275	△39,257
工具器具及び備品		△223,824	△192,414	31,410
減価償却累計額		415,211	412,250	△2,961
無形固定資産		△338,367	△334,963	3,403
特許権		2,935,218	1,990,755	△944,462
商標権		17,329	14,219	△3,110
ソフトウェア		11,267	10,252	△1,014
の顧客関係の資産		1,091,450	588,991	△502,458
その他		479,197	326,692	△152,504
投資その他の資産		1,333,800	912,600	△421,200
投資関係の長期貸付		2,173	137,998	135,825
有価証券		11,876,971	9,299,715	△2,577,256
株式		336,126	188,769	△147,357
長期貸付		8,033,162	5,690,759	△2,342,403
従業員に対する長期貸付		1,480,000	1,210,000	△270,000
長期前払費用		800	8	△792
敷金及び保証金		22,000	23,110	1,110
繰延税金資産		269,354	253,651	△15,703
その他		1,744,191	2,653,236	909,044
貸倒引当金		82,810	82,810	—
		△91,476	△802,630	△711,154
資 産 合 計		30,344,655	25,048,956	△5,295,698

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：千円)

科 目		前年度 (ご参考) (2021年9月30日現在)	当年度 (2022年9月30日現在)	増 減 (ご参考)
<b>(負債の部)</b>				
流 動 負 債		<b>5,483,043</b>	<b>5,128,876</b>	<b>△354,167</b>
買掛金		698,599	634,047	△64,552
1年内返済予定の長期借入金		437,500	737,500	300,000
未払金		1,145,331	1,099,093	△46,237
未払費用		375,509	398,008	22,498
未払法人税等		2,023,026	—	△2,023,026
未払消費税等		401,724	—	△401,724
前受金債		94,309	—	△94,309
契約負債		—	2,012,237	2,012,237
預り金		96,175	96,910	735
ポイント引当金		115,396	—	△115,396
役員賞与引当金		18,120	18,032	△88
その他		77,351	133,045	55,694
固 定 負 債		<b>3,981,839</b>	<b>4,876,396</b>	<b>894,557</b>
長期借入金		2,406,250	3,168,750	762,500
退職給付引当金		1,569,157	1,701,036	131,879
その他		6,432	6,609	177
負 債 合 計		<b>9,464,883</b>	<b>10,005,273</b>	<b>540,389</b>
<b>(純資産の部)</b>				
株 主 資 本		<b>20,605,888</b>	<b>14,912,464</b>	<b>△5,693,424</b>
資本金		5,197,909	5,218,512	20,603
資本剰余金		5,364,831	5,360,833	△3,997
資本準備金		5,002,978	5,023,582	20,603
その他資本剰余金		361,852	337,251	△24,601
利益剰余金		<b>13,174,058</b>	<b>7,439,426</b>	<b>△5,734,631</b>
利益準備金		7,462	7,462	—
その他利益剰余金		13,166,595	7,431,963	△5,734,631
繰越利益剰余金		13,166,595	7,431,963	△5,734,631
自 己 株 式		<b>△3,130,910</b>	<b>△3,106,309</b>	<b>24,601</b>
評価・換算差額等		111,994	20,444	△91,550
その他有価証券評価差額金		111,994	20,444	△91,550
新 株 予 約 権		<b>161,887</b>	<b>110,774</b>	<b>△51,113</b>
純 資 産 合 計		<b>20,879,771</b>	<b>15,043,683</b>	<b>△5,836,088</b>
負 債 純 資 産 合 計		<b>30,344,655</b>	<b>25,048,956</b>	<b>△5,295,698</b>

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	前年度 (ご参考)	当年度	増 減
	2020年10月1日から2021年9月30日まで	2021年10月1日から2022年9月30日まで	(ご参考)
売上高	20,699,765	21,445,302	745,536
売上原価	3,534,899	3,939,747	404,847
売上総利益	17,164,865	17,505,554	340,689
販売費及び一般管理費	14,724,534	14,626,305	△98,228
営業利益	2,440,331	2,879,249	438,918
営業外収益			
受取利息及び配当金	28,356	173,399	145,043
助成金等収入	12,678	8,234	△4,443
その他	7,622	15,458	7,836
営業外収益合計	48,657	197,093	148,436
営業外費用			
支払利息	6,096	4,834	△1,262
貸倒引当金繰入額	187,936	1,725,964	1,538,027
その他	7,230	55,910	48,679
営業外費用合計	201,264	1,786,709	1,585,444
経常利益	2,287,724	1,289,633	△998,090

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：千円)

科 目	前年度（ご参考） 2020年10月1日から2021年9月30日まで	当年度 2021年10月1日から2022年9月30日まで	増 減 (ご参考)
特別利益			
固定資産売却益	28,703	－	△28,703
投資有価証券売却益	3,184	－	△3,184
関係会社株式売却益	5,667,171	12,472	△5,654,698
新株予約権戻入益	54,810	54,027	△783
抱合せ株式消滅差益	39,828	－	△39,828
事業譲渡益	－	3,587	3,587
特別利益合計	5,793,697	70,087	△5,723,610
特別損失			
固定資産売却損	8,003	119	△7,884
固定資産除却損	59,259	11,863	△47,396
減損損失	－	760,957	760,957
関係会社株式評価損	556,440	3,777,624	3,221,184
関係会社債権放棄損	110,931	－	△110,931
特別損失合計	734,635	4,550,565	3,815,929
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失（△）	7,346,786	△3,190,844	△10,537,631
法人税、住民税及び事業税	2,390,659	656,990	△1,733,669
法人税等調整額	△14,399	△323,705	△309,306
法人税等合計	2,376,260	333,284	△2,042,975
当期純利益又は当期純損失（△）	4,970,526	△3,524,129	△8,494,655

（注）記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年11月17日

株式会社エムティーアイ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

#### 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 會田 将之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小此木 雅博  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エムティーアイの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。



監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年11月17日

株式会社エムティーアイ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 會田 将之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小此木 雅博  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エムティーアイの2021年10月1日から2022年9月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

2022年11月17日

株式会社エムティーアイ  
代表取締役社長 前 多 俊 宏 殿

株式会社エムティーアイ 監査役会  
監査役(常勤) 丹 羽 康 彦  
監 査 役 笠 原 智 恵  
監 査 役 安 田 成 喜  
監 査 役 奥 田 高 子

当監査役会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (3) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、内部監査部門から子会社に対し実施した監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (5) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 当社監査役丹羽康彦、笠原智恵、安田成喜及び奥田高子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上



## 定時株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
東京オペラシティタワー 7階 第1、2会議室  
TEL (03)5333-6789

(7階へは、2階よりいずれのエレベーターでもお越しいただけます。)



### < 交通のご案内 >

京王新線 (都営新宿線乗り入れ)「初台駅」東口 徒歩3分

◎お願い 駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。

UD  
FONT